

平成30年9月6日公布条例等

1 条例

条例 番号	条 例 名	概 要	施 行 日
33	花巻市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づき、市長が処理する中学生、高校生等の医療費助成に関する市独自の個人番号利用事務及び特定個人情報利用範囲を追加しようとするもの	公布の日
34	花巻市災害等による被害者に対する市税の減免等に関する条例の一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、市民税の減免について、所要の改正をしようとするもの	平成31年1月1日
35	花巻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの	公布の日
36	花巻市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例	所得税法の一部改正及び中学生、高校生等の医療費助成事業が新たに始まることに伴い、受給者の制限に係る規定について、所要の改正をしようとするもの	公布の日（一部規定を除く。）
37	花巻市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	介護保険法施行規則の一部を改正する省令の一部改正に伴い、主任介護支援専門員更新研修の受講に係る経過措置について、所要の改正をしようとするもの	公布の日
38	花巻市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	地域再生法の一部改正に伴い、総務業務を行う事務所、研究所及び研修所等の特定業務施設を地方活力向上地域に移転して整備する事業を行う認定事業者に対して課する固定資産税を免除する規定を定め、不均一課税の適用期間を平成32年3月31日まで延長しようとするもの	公布の日
39	花巻市新事業創出基盤施設条例の一部を改正する条例	花巻市新事業創出基盤施設の管理を指定管理者に行わせるため、所要の改正をしようとするもの	平成31年4月1日 (一部規定を除く。)
40	花巻市営住宅等条例の一部を改正する条例	(仮称)災害公営住宅(花巻中央地区)の整備に伴い、当該住宅の名称を「シティコート花巻中央」と定め市営住宅等に加えるとともに、その入居者資格について定めようとするもの	平成31年4月1日

2 規則

規則 番号	規 則 名	施 行 日
3 4	花巻市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則	公布の日
3 5	花巻市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例施行規則の一部を改正する規則	公布の日
3 6	花巻市新事業創出基盤施設管理規則の一部を改正する規則	平成31年4月1日 (一部規定を除く。)